【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成２８年７月１日
【会社名】	株式会社高知銀行
【英訳名】	THE BANK OF KOCHI, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　森下　勝彦
【本店の所在の場所】	高知県高知市堺町２番２４号
【電話番号】	高知（０８８）８２２－９３１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長　　海治　勝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町３丁目10番７号 株式会社高知銀行　東京事務所
【電話番号】	東京（０３）３８６５－１７８１
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長　　吉田　剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社高知銀行松山支店 （愛媛県松山市南堀端町５番地５） 株式会社高知銀行東京支店 （東京都千代田区岩本町３丁目10番７号） 株式会社高知銀行徳島支店 （徳島県徳島市東船場町２丁目32番地） 株式会社高知銀行大阪支店 （大阪府大阪市西区北堀江１丁目１番21号） 株式会社高知銀行高松支店 （香川県高松市築地町16番17）

（注）　徳島支店、大阪支店及び高松支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

１【提出理由】

平成28年６月28日開催の当行第136期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成２８年６月２８日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき金１円５０銭

当行第１種優先株式１株につき金１円６６銭８毛

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役として、成瀬　洋を選任する。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、山田　浩、齊藤照夫および府川　一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	68,323	359	0	（注１）	可決（99.46%）
第２号議案 成瀬　　洋	68,337	345	0	（注２）	可決（99.48%）
第３号議案 山田　　浩	68,324	358	0	（注２）	可決（99.46%）
齊藤　照夫	68,214	468	0	（注２）	可決（99.30%）
府川　　一	68,311	371	0	（注２）	可決（99.44%）

（注１）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注２）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以　上